

感染症の拡大を防止するため、施設利用や催し等へ参加の際、マスクの着用、検温等へのご協力をお願いすることがあります。また、掲載している催し等は中止・変更になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先へご確認ください。

秋の全国火災予防運動

期間 11月9日(木)～15日(水)
防火標語 (2023年度全国統一防火標語)
『火を消して 不安を消して つなぐ未来』
『住宅火災 いのちを守る10のポイント』
《4つの習慣》

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
 - ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
 - ③こんろを使うときは火のそばを離れない
 - ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
- 《6つの対策》
- ①ストーブやこんろ等は安全装置の付いたものを使う
 - ②住宅用火災警報器を点検する(交換の目安は10年)
 - ③部屋を整理整頓し、寝具やカーテン等は防災品を使う
 - ④消火器等を設置して使い方を確認しておく
 - ⑤避難経路と避難方法を常に確保しておく
 - ⑥防災訓練等への参加、戸別訪問等、地域ぐるみで防火

対策を行う。

▼ポスター展を開催

児玉郡市内の小学4～6年生が描いた火災予防ポスター212点を展示します。
日時 11月6日(月)～19日(日)
会場 ウニクス上里
★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎24・8392



「誰かを支えるあなたも支える。」11月はケアラ1月間

ケアラとは、家族等の身近な人に対して無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。ケアラが孤立することがないよう、社会全体で見守り支えていくことが必要です。児玉県では11月をケアラ1月間と定め、広報や啓発に取り組んでいます。取組について、詳しくは

児玉県HPをご覧ください。
★児玉県地域包括ケア課 ☎048・830・3256



児玉県

都市計画の案を縦覧します

★児玉県都市計画課 ☎048-830-5341、本庄市都市計画課 ☎25-1136

▶対象となる都市計画 (変更内容)

- ①本庄都市計画 (都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、区域区分の変更)
- ②児玉都市計画 (都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)

●縦覧について

縦覧期間 11月10日(金)～24日(金)
縦覧場所 児玉県都市計画課 (HP含む)、児玉県本庄県土整備事務所、本庄市都市計画課 (市役所2階)

児玉県が決定する次の都市計画の案について、縦覧を行います。

また、案に対する意見書の提出についても併せてお知らせします。

●意見書の提出について

提出期限 11月24日(金) 午後5時15分まで (必着)
提出対象 市内に住所を有する方及び計画の利害関係者
提出方法 郵送、持参または児玉県電子申請届出サービスによる
提出先 児玉県都市計画課、児玉県本庄県土整備事務所、本庄市都市計画課

※詳しくは、児玉県HPをご覧ください。



児玉県

自衛官を募集

◎一般曹候補生
受付期間 11月30日(木)まで
受験資格 18歳～33歳未満の方(採用予定月の1日時点)
一次試験日 12月9日(土)～12日(火)のうち指定する日
◎自衛官候補生
受付期間 12月4日(月)まで
受験資格 18歳～33歳未満の方(採用予定月の1日時点)
一次試験日 (Web試験) 12月8日(金)・9日(土)のうちいずれか1日
※受験申込や入隊時期等、詳しくは自衛官募集HPをご覧ください。
自衛官募集



自衛官募集

令和6年度本庄児玉看護専門学校入学試験

◎社会人選考試験
出願期間 11月6日(月)～10日(金) (必着)
受験資格 次の①②に該当する方

①学校教育法による高等学校卒業または同等以上の学力があると認められた方

②社会人として1年以上勤務経験がある方

試験日 11月19日(日)

試験科目 小論文・面接

◎一般選考試験

出願期間 11月27日(月)～12月1日(金) (必着)

受験資格 学校教育法による高等学校卒業(令和6年3月卒業見込みを含む)または同等以上の学力があると認められた方

試験日 12月10日(日)

試験科目 現代文・選択科目(数学Ⅰ、生物基礎、英語Ⅰ)

から1つ・小論文・面接

※詳しくは左記へ。

★本庄児玉看護専門学校 ☎35・2077

税務署の非常勤職員を募集

期間 令和6年2月1日～3月31日のうち1～2か月程度(土・日・休日を除く)
勤務時間 午前9時～午後4時のうち4～6時間
勤務場所 本庄税務署
勤務内容 書類整理、データ入力、スマホ操作補助 など
時給 1030円以上(給与法改正等による変更あり)
定員 20名程度
※申込等、詳しくは左記へ。
★本庄税務署総務課 ☎22・2111 (音声案内で「2」を選択)
インボイス制度に関する説明会・相談会
◆消費税のインボイス制度説明会【集合形式】
日時 11月15日(水) 午後2時～4時
会場 本庄税務署2階会議室
定員 20名(事前予約制)
◆登録要否相談会(個別相談)
インボイス発行事業者としての登録が必要か、お悩みの事業者向けの相談会です。
日時 11月17日(金) 午前10時～正午
会場 本庄税務署1階会議室
※事前予約制。相談は1時間程度を予定(予約時に案内)。
【共通】
申込 電話で左記へ
★本庄税務署法人課税部門 ☎22・2112、個人課税部門 ☎22・2114

11月11日～17日は税を考える週間

国税庁では、皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、HP等でさまざまな広報施策を展開しています。この機会に税の役割や仕組みについて、考えてみませんか。
★本庄税務署 ☎22・2111



国税庁

国税に関する相談は「国税相談専用ダイヤル」へ

全国一律の電話番号で国税に関する相談を受け付けます。
電話番号 (全国一律料金) 0570・000・5901
受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日・休日・年末年始を除く)
★本庄税務署 ☎22・2111

市役所の人事異動

9月30日付け 退職
▽井田 有為 (都市整備都市街地整備室主任)
★行政管理課 ☎25・1160

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎049-243-8428
結婚相談所ムスベル

脇島正法律事務所
埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正
収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます
初回相談料無料
予約制 受付時間：平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます
夜間・土日 応相談

霜月の和菓子
秋の実りの栗鼓くりつづみ
栗の形の最中。ねっとりとした白餡にやわ栗一粒の贅沢さ。是非ご賞味下さい。
七五三の赤飯 ご注文承り中!!
今年も一ロサイズの栗むし羊かん始まりました。
TEL:0495-22-2315 定休日:11/1, 7, 8, 15, 22, 29

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話ご来店ください!! お待ちしております
三ツ星ウイング
リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
0120-72-0084
土・日・祝も営業してます 9:00～20:00
いつもご愛顧賜りありがとうございます